

合 併 公 告

平成 24 年 12 月 27 日

株主及び債権者各位

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目 4 番 16 号
岩崎電気株式会社
代表取締役社長 渡邊 文矢

当社は、平成 24 年 12 月 25 日開催の取締役会において、平成 25 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし当社の完全子会社であるテイトデンキ株式会社（本店所在地 東京都港区芝五丁目 17 番 1 号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしましたので、下記の通り公告いたします。これにより、効力発生日をもって当社がテイトデンキ株式会社の権利義務全部を承継して存続し、テイトデンキ株式会社は解散することとなります。

この合併は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行います。

記

1. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
2. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出下さい。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(テイトデンキ株式会社)

掲 載 紙：官報

掲載の日付：平成 24 年 6 月 20 日

掲 載 頁：76 頁(号外第 134 号)

以上